

2 階施設の利用制限緩和について

令和4年6月1日より2階施設（多目的室、観覧席）の利用制限を下記のとおり緩和します。

ご利用される方は、土足入れ等の袋をご持参ください。土足禁止となっております。原則として飲食を禁止します。（ただし、熱中症予防のための水分補給を除く）

1) 多目的室

運動を伴う利用は、上限人数20人とします。

会議等運動を伴わない利用は、上限人数40人とします。

ご利用を希望する方は、使用許可申請書を使用日の3か月前から4日前までに提出してください。

施設利用については

1. 施設利用の際には、申請者の方は「施設利用者名簿」をご準備ください。コロナウイルスの感染が発生した場合には、提出をお願いすることがあります。（施設利用者名簿は、窓口で配布します。）「施設利用者名簿」は1か月間の保管をお願いします。利用者が施設を利用後2週間以内に感染が確認された場合は、必ずお知らせください。
2. 施設利用の前には、「体温の測定」など体調チェックをしていただき、体調が悪いときは、利用をご遠慮ください。
3. 感染拡大防止のため、上限人数の範囲内での利用にご協力ください。また、三密にならないよう御協力をお願いします。

2) 観覧席

ソーシャルディスタンスをとり、大声での会話は禁止とします。